

取 扱 基 準

名 称	新潟市江南区商農福連携授産品開発補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	就労の難しい障がいのある人に対応した就労の場の確保と工賃増額に向けた取組みを推進することを目的に、江南区内の商・農業者と障がい福祉事業所の連携による魅力ある授産品の開発に係る費用の一部を補助する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	連携授産品開発件数 2件以上
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	はるみどり協議会
補助対象経費の内 容	連携授産品の開発に必要と認められる経費 (交通費, 消耗品費, 印刷製本費, 原材料費, 通信費等)
補助額 及びその算定方法 又は補助率	上限：500,000円 補助率：対象経費の10/10 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 当協議会は、自主財源がほとんどなく財政基盤が脆弱であることから、安定した事業展開の確保を図る必要があるため。
開始時期	令和 6年 3月 6日
評価の時期	令和 7年 9月30日
終 期	令和 8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 当該事業が新潟市の補助事業である旨を表示
	[媒体] 総会資料, チラシ等
担当部署	江南区役所 健康福祉課 障がい福祉係 電 話 025-382-4396 e-mail kenko.k@city.niigata.lg.jp